# 令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内

∼常用雇用労働者が 1 0 0 人を超える全ての事業主は 障害者雇用納付金の申告義務があります~



前年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の雇用障害者数をもとに、 令和6年4月1日から同年5月15日の間に、令和6年度分の申告・申請をお願いします。

- ●障害者雇用納付金の申告を行ってください。
- ○障害者の法定雇用率を下回る場合は、障害者雇用納付金を納付する必要があります。
- ○障害者の法定雇用率を上回る場合は、障害者雇用調整金の支給申請ができます。

申告申請及び納付を円滑に行っていただくため、下記の日程にて事務説明会を開催いた します。同封の「出席連絡票(申込書)」に必要事項をご記入の上、令和6年1月31日(水) までに、FAXまたは郵送にてお申込みください。

簡単

申告申請は

電子システムで!!

# 主な改正点

R6年度申告申請に係るもの(R5.4.1施行)

■障害者雇用調整金の支給単価の見直し (1人当たり月額)

(旧)27,000円  $\rightarrow$  (新)29,000円



令和4年度末までとされていた特例措置について、令和5年度以降も継続し、当面の間、1人をもって 1カウントとする。また、雇入れ又は手帳取得から3年以内とする要件を撤廃。

# 電子申告申請システムの<mark>入力方法をご案内</mark>いたします。

ぜひ、説明会にてご確認ください。

日程 (令和6年)		場所	時間(スク	<b>πジュール)</b>
2/20 (火)	筑西	しもだて地域交流センター(アルテリオ)		13:10~ 13:25~13:30
2/22 (木)	土浦	茨城県 県南生涯学習センター		13:30~15:20
2/27 (火)	水戸	水戸市民会館		13:30~14:10 <b>〈制度概要〉</b>
3/1(金)	ひたち なか	ワークプラザ勝田		(休憩10分)
3/5(火)	日立	日立地区産業支援センター	<b>.</b>	14:20~15:20
3/8(金)	常総	ポリテクセンター茨城		〈システム入力〉

(裏面へ続く)

便利

## 本ご案内は、【前年度までに申告義務があった事業主】および 【新たに申告義務があると思われる事業主※】にお送りしております。

常用雇用労働者の減少などにより、令和6年度申告義務がない(対象外)場合は、「常用雇用労働者総数報告書」(記入説明書P.88)をご記入の上、当支部申告申請窓口までご提出ください。

※貴社が、令和5年度中にハローワークに提出した「障害者雇用状況報告書」(令和5年6月1日現在)において、<u>常用雇用労働者数が100人を超える場合</u>、新規申告対象の可能性があるため、 本ご案内をお送りしております。

### 説明会にご参加いただく際には、 今般送付いたしました下記の関係書類を全てご持参ください。

- 1. 本紙「令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内」
- 2. 令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会 出席連絡票(申込書)
- 3. 納付書・領収済通知書(様式第104号) ※令和6年度申告書の内容に応じ、納付金をお納めいただく際にご使用ください。
- 4. ペイジーによる障害者雇用納付金の納付について
- 5. 令和6年度 障害者雇用納付金制度 申告申請書 記入説明書 (黄色の冊子)

#### 説明会【注意事項】※ご確認の上、お申し込みください。

#### 申込について

- 1. 必ず【出席連絡票】(申込書)にてお申込みください。
- 2. 原則<u>1事業所1名</u>でのお申込みをお願いいたします。<u>お申込みは2名まで受け付けいたしますが、</u> 定員を超えるお申込みがあった場合、1名様限りのご参加とさせていただきます。
- 3. 事前にお申込みがなく、当日ご来場されても、参加をお断りいたします。

#### 参加可否について

・ 定員に達し、参加をお断りする場合のみ、その旨のご連絡をさせていただきます。

#### その他

・ 防寒にご留意ください。ブランケット、座布団・クッションのお持ち込みは可能です。

## 令和6年度の申告・申請

<sup>↑</sup>↑和6年4月1日(月) ~ **个和6年5月15日(水)** 

郵送の場合 当日消印有効

「調整金」「特例給付金」は期限を過ぎての申請はできません。

お問合せ・提出先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課 〒310-0803 茨城県水戸市城南1-4-7第5プリンスビル5階 (電話)029-300-1215 (FAX)029-300-1217 JEED

HPからシステムに入ることができます